補助金調書

補助金名	老人クラブ各種事業助成					担当課 (連絡先)		司高齢社会部高 ΓEL092-711-48	
交 付 先	□ 団体 (2		公益社)福岡市老人クラブ連合会		合会	区分		その他の補助	金
交付先決定方法	□ 非公募		(公募の場合) 公募時期						
(公募の場合) 応募要件		_							
(非公募の場合) 非公募の理由	当該補助事業を行っている団体は、(公益社)福岡市老人クラブ連合会に限られるため。								
補助開始年度		年度	経過年数	45		年度			
補助金の目的 及び 補助対象事業	高齢者の知識経験を生かした多様な社会活動を通じて、高齢者の生活を豊かなものとし、健康で明るい長寿社会づくりを進めるために、福岡市は老人福祉法第13条第2項に基づき、その目的のために活動する福岡市老人クラブ連合会の事業を助成している。福岡市は老人福祉法第13条第2項に基づき、その活動を援助するため、補助金を交付している。補助対象事業は、友愛訪問事業(地域の見守り活動)、グラウンド・ゴルフ大会等各種事業、高齢者農園。								
補助金の終期	28	年度	延長回数	0		回			
終期を延長する 理由					_				
交付対象経費及び 補助金の算定方法等	① 大必費る算②④経	友会要項。定各高費」 (立) 東番県	象経費、補助金 活問:管理費、 活問:管理ウンド・ (3)が備にいる。 (3)要に関いる。 (3)要に関いる。 (4)要には、「 (5)と関連では、「 (6)を関連できる。 (6)の額の合計額	動費②各 会 対 力 力 力 動 前 形 経 目 二 を 相 三 、 る 項 目 一 数 に で の で の で の の で の で の の の の の の の の の	種は、一は人引表になる。 はんりん はんりん はんりん はんりん はんりん はんりん はんりん はんり	業:ゲート 大会の大 と と と を を を を を を を を を を の た の 大 き で の 大 き で り で り で り た う の り も り し う し う し う し う し う し う し し し し し し し	・ボール大会経費④網にて具体算定し、予算定し、基準対象には、基準がある。	高齢者農園: 点 体的経費項目、 算の範囲内で 準表を別途策な 必要な基本設 必要な基本設	農園運営に 対象外経 助成してい ≧。 備に要する
(間接補助の場合) 間接補助とする理由 及び再交付先への配 分基準、審査基準	【間接補助の理由、再交付の配分基準・審査基準】 ①友愛訪問:(1)間接補助対象クラブが多いため。再交付の配布基準:福岡市友愛訪問事業補助金交付要綱第10条,第14条 ②③各種事業等:(1)事務簡素化のため。(2)福岡市老人クラブ連合会運営及び事業補助金交付要綱第10条,第16条。 ④高齢者農園:(1)事務簡素化のため。(2)(3)福岡市高齢者農園事業補助金交付要綱第8条,第16条								
交付状況等 【上段:交付件数】 【下段:決算】 (※1)	当該年度		前年度			前々年度		前々々年度	
	(10,624) 千円		1 (10,	件 745) 千円		<u>1</u> 11,	件 304 千円	<u>1</u> 12,	件 106 千円
前年度補助事業 の主な実施概要	①友愛訪問 2,957千円 ②各種事業 6,263千円 ③市グラウンドゴルフ大会 228千円 ④高齢者農園 利用クラブ数 1,297千円								
補助金交付による効果	老人クラブの実施する、健康づくり・社会奉仕・文化活動・スポーツ大会なとの各種事業は、高齢者自身の社会参加の機会の増加、健康の維持、介護予防の推進とともに、高齢者による地域の見守り・地域活動などを通じ、高齢者の福祉の向上に寄与している。								

※1:金額総額であり、複数の団体等に交付している場合、個々の団体等への交付額等を示すものではありません。なお、当該年度は当初予算額を記載しております。また、前年度決算額について、補助額の確定が未了のものは、交付件数および交付決定額を外数として()書きで記載しております。